平成２５年（フ）第２０号
富山県高岡市末広町８番４号
債務者　株式会社大杉堂
代表者代表取締役　田畑　　徹
1　決定年月日時　平成25年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍛治　富夫
4　破産債権の届出期間　平成25年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午前10時40分
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第３４号
長崎県長崎市新戸町３丁目25番３号
債務者　株式会社マツダクリーンサービス
代表者代表取締役　松田　勝己
1　決定年月日時　平成25年３月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　俊夫
4　破産債権の届出期間　平成25年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月３日午後２時
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１５２号
広島市中区舟入幸町22番４号
債務者　株式会社サンバージュいのうえ
代表者代表取締役　井上　榮藏
1　決定年月日時　平成25年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒井　秀則
4　破産債権の届出期間　平成25年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第８９号
新潟市西区小針５丁目３番15号
債務者　白川電気株式会社
代表者代表取締役　白川　良一
1　決定年月日時　平成25年３月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　一史
4　破産債権の届出期間　平成25年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月17日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４３号
大阪市中央区船場中央２丁目１番４―322号
債務者　株式会社ライフゲート
代表者代表取締役　福井　元起
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川真田リエ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午前11時
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第３７号
神奈川県横須賀市追浜南町１丁目11番地
債務者　有限会社横浜電子
代表者代表取締役　小野　　格
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　義久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月24日午前11時
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２５年（フ）第１１６号
北九州市小倉北区魚町２丁目４番20号
債務者　株式会社ハヤシ・ジャパン
代表者代表取締役　林　　義行
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月28日午前11時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２４年（フ）第５４３号
兵庫県加古川市志方町大澤669番地
債務者　株式会社エバーグリーン
代表者代表取締役　谷口　直仁
1　決定年月日時　平成25年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　恵一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午前10時
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第１１号
佐賀県東松浦郡玄海町大字今村8105―13、登記簿上の本店所在地佐賀県東松浦郡玄海町大字今村6132番地
債務者　有限会社鶴田建設
代表者代表取締役　鶴田　恵志
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田坂　　茜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午後１時30分
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２５年（フ）第９号
鳥取県日野郡日野町野田338番地１
債務者　田中建設有限会社
代表者代表取締役　田中　新市
1　決定年月日時　平成25年３月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　和久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午前10時
鳥取地方裁判所米子支部

平成２５年（フ）第２４３号
名古屋市東区泉１丁目21番35号
債務者　株式会社スパイラル
代表者代表取締役　名倉　啓介
1　決定年月日時　平成25年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　裕美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午後１時25分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１号
岡山市北区横井上44番地１
債務者　有限会社みずぬき万備（旧商号有限会社ウーノ・ジャパン）
代表者取締役　小林　幸弘
1　決定年月日時　平成25年３月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午後１時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第７号
広島県東広島市西条町西条東802番地１
債務者　株式会社良環（旧商号ジャワール株式会社）
代表者取締役　小林　幸弘
1　決定年月日時　平成25年３月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午後１時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１８５号
京都市北区大宮薬師山東町24番地11
債務者　有限会社アイセック
代表者取締役　瀬島　育正
1　決定年月日時　平成25年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午後３時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第３２号
新潟県長岡市幸町１丁目３番５号
債務者　株式会社ユニオン航空サービス
代表者代表取締役　小林　富夫
1　決定年月日時　平成25年３月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船山　尚吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月21日午前11時
新潟地方裁判所長岡支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第１１号
滋賀県彦根市長曽根南町459番地６
債務者　増川　　勝
1　決定年月日時　平成25年３月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　生駒　英司
4　破産債権の届出期間　平成25年４月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月20日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成25年４月26日まで
大津地方裁判所彦根支部